

ニュージーランドの 牛肉生産・輸出動向

alicセミナー 平成31年4月16日
独立行政法人農畜産業振興機構
調査情報部 大塚 健太郎
<https://www.alic.go.jp/>

資料の構成

- 1 牛肉生産の特徴
- 2 生産・輸出動向
- 3 課題と取り組み
- 4 今後の見通し
- 5 まとめ

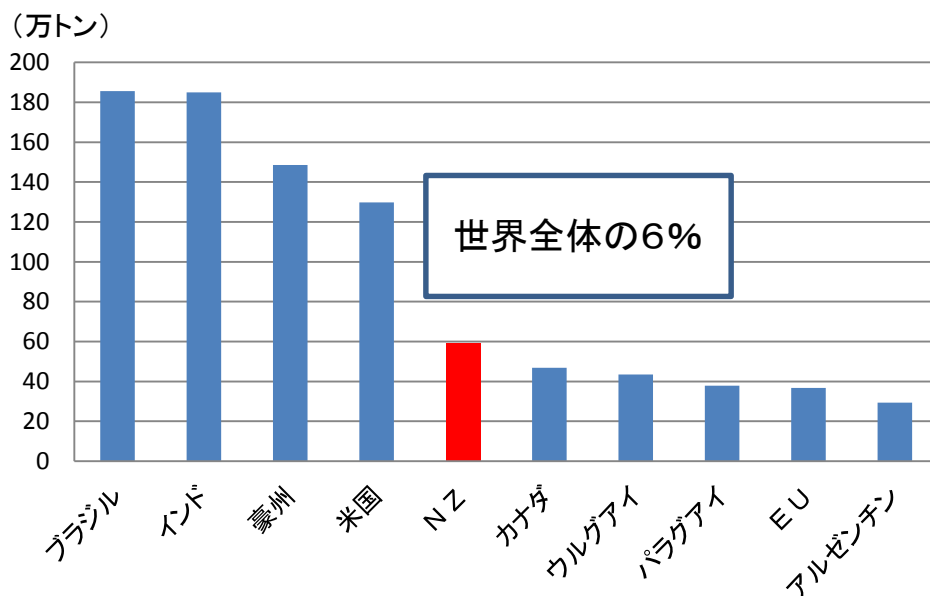
1 牛肉生産の特徴



NZ牛肉の位置づけ

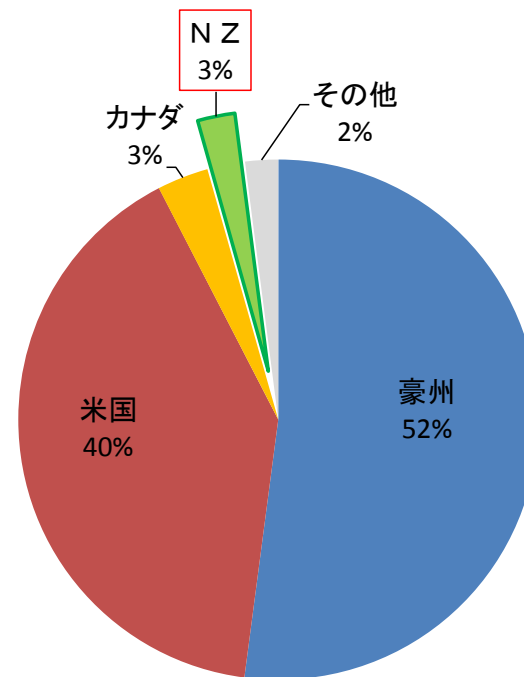
- 世界第5位の牛肉輸出国
- 日本にとって、4番目の牛肉輸入先国

世界の国別牛肉輸出量



資料: 米国農務省
 注1: 2017年の数値。
 2: 数量ベース。

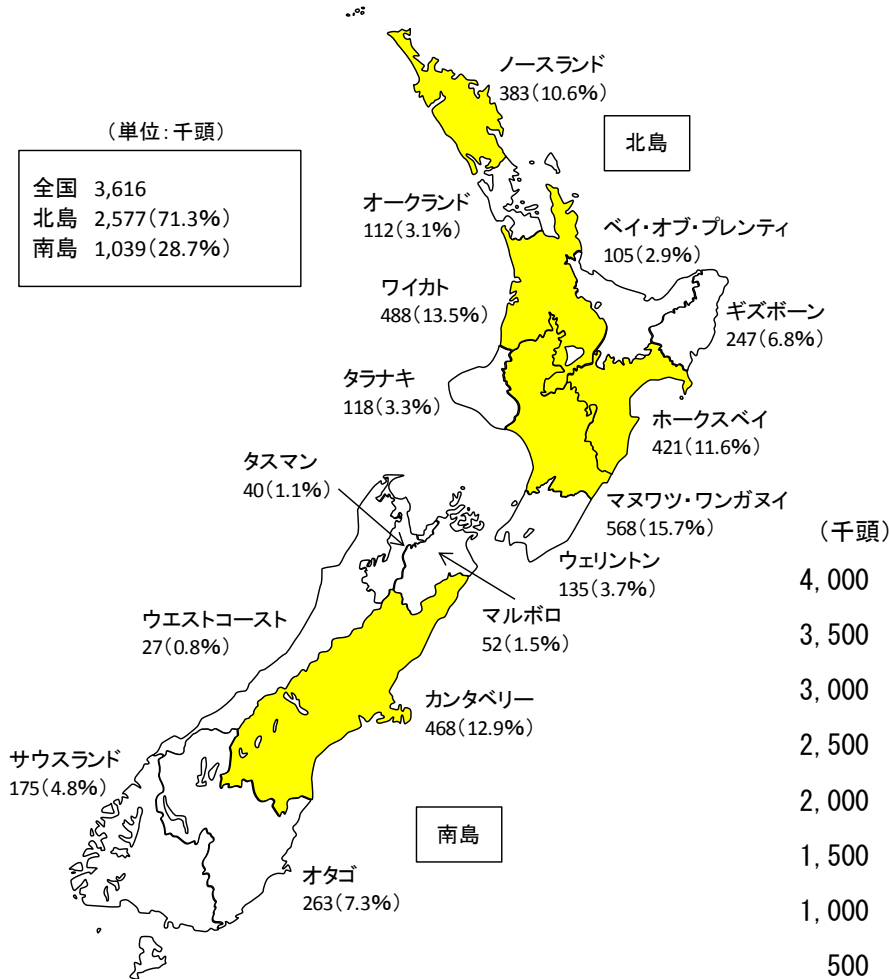
日本の牛肉輸入相手先国別割合



資料: 財務省「貿易統計」
 注1: 数量ベース。
 2: 平成29年度の数値。

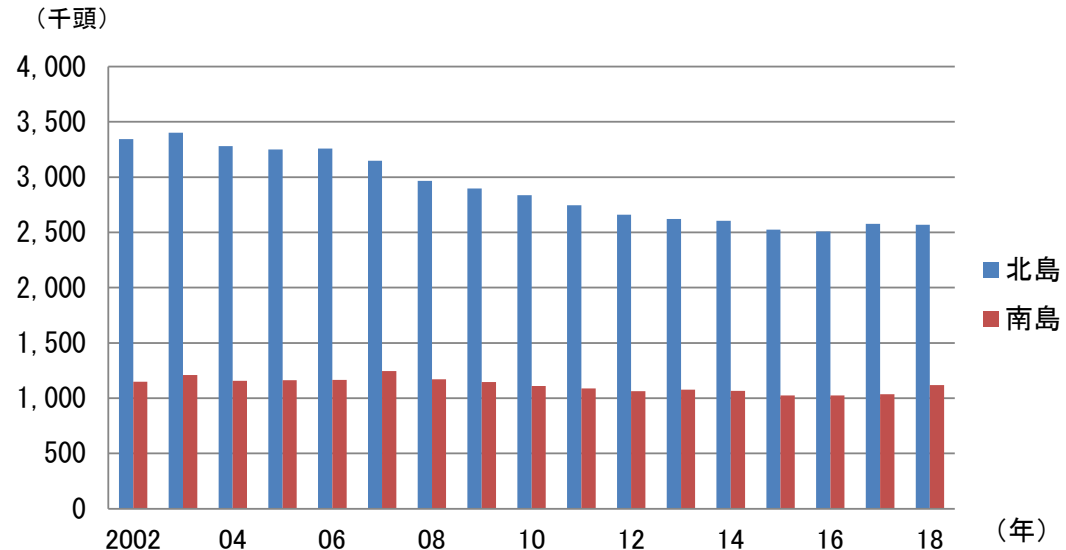
肉用牛の分布

肉用牛の地域別飼養頭数



- 肉用牛飼養頭数は減少傾向
- 肉用牛の7割は北島
- 北島は減少も、南島は横ばい

肉用牛飼養頭数の推移



資料: NZ統計局

注1: 2017年6月末時点。

注2: ()内は、全国の飼養頭数に占める割合。

注3: 全国、北島および南島の飼養頭数には離島も含まれることから、各地域の合計とは一致しない。

資料: NZ統計局、ビーフ・アンド・ラム・ニュージーランド(BLNZ)

注: 2018年は推計値。

➤ 放牧

➤ 季節繁殖と出荷の集中

➤ 肉用牛・羊複合経営

➤ 酪農の拡大

➤ 輸出志向型



牛肉生産の特徴① 放牧(1)

- 放牧による牧草肥育が一般的
- 繁殖と肥育は牧草の生育にあわせて



牛肉生産の特徴① 放牧(2)

北島に比べて降雨に恵まれない南島では、クライストチャーチ周辺でかんがいを利用



牛肉生産の特徴① 放牧(3)

- 穀物肥育牛は例外的
- 大規模なフィードロットは1カ所のみ

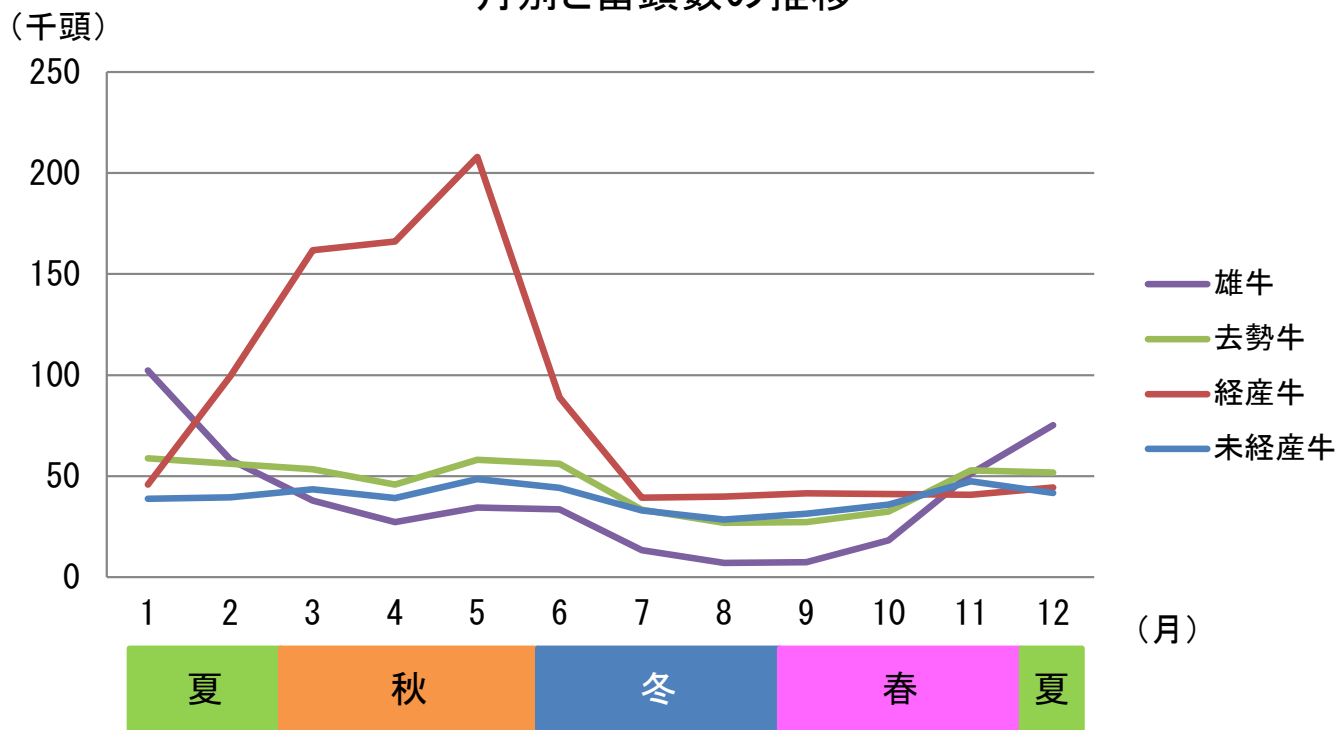


(2018年7月、アンズコフーズ社提供)

牛肉生産の特徴② 季節繁殖と出荷の集中

- 繁殖と出荷が季節的に集中
- 冬に生産量が減少

月別と畜頭数の推移



資料：NZ統計局

注1：2013年から2017年の平均値。

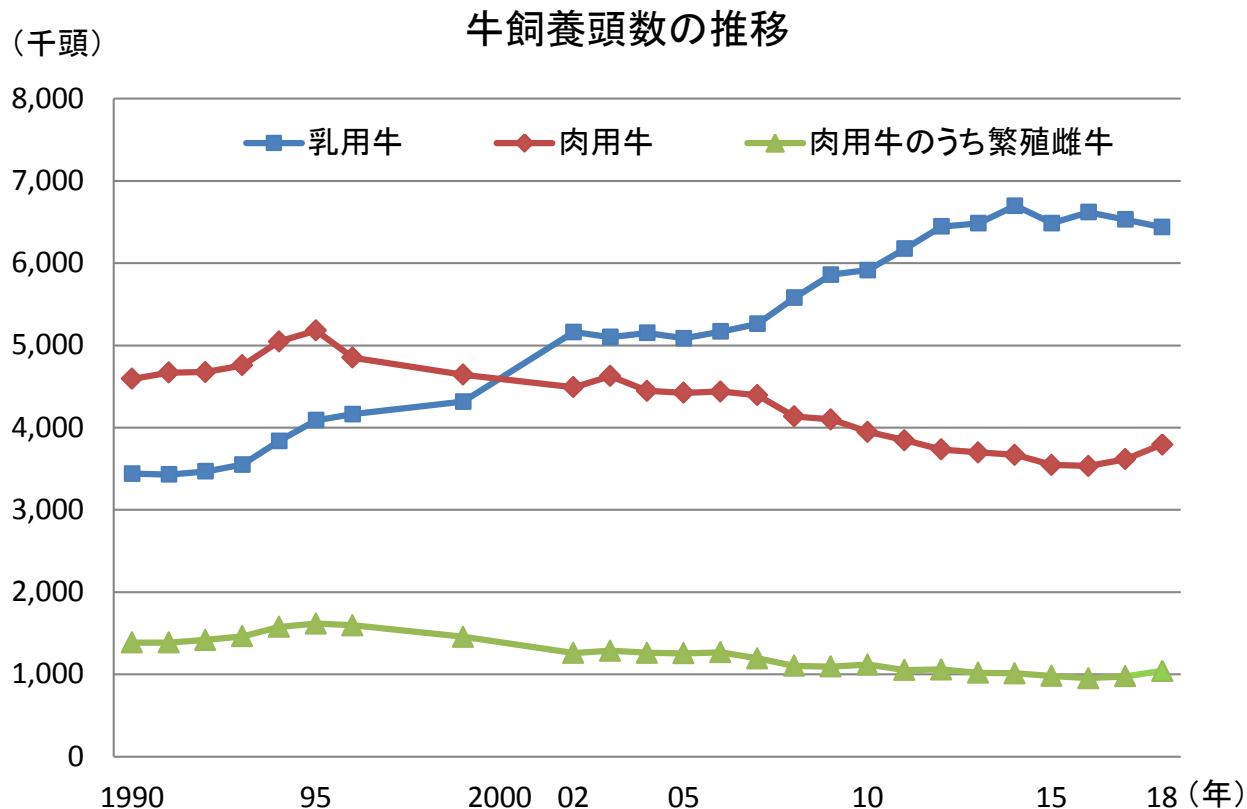
2：子牛を除く。

- 肉用牛と羊の複合経営が一般的
- 野菜、穀物、鹿、観光などとの複合経営も



牛肉生産の特徴④ 酪農の拡大(1)

- 収益性の高い酪農への転換により肉用牛飼養頭数は減少
- 乳用牛の飼養頭数は過去30年間で2倍近くに



資料: NZ統計局、BLNZ

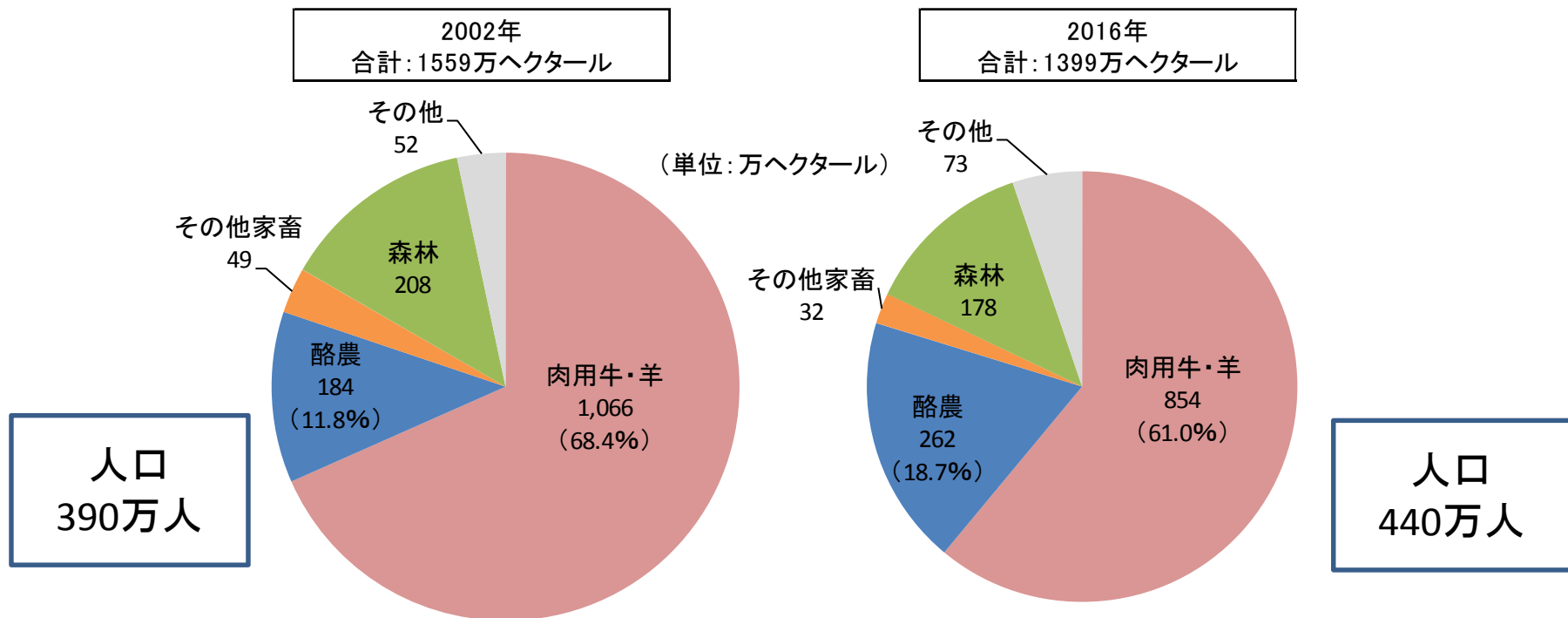
注1: 各年6月末日時点。

2: 2018年は、BLNZによる推計値。

牛肉生産の特徴④ 酪農の拡大(2)

- 土地利用において、酪農、園芸、林業などと競合関係
- 都市化の進展により農地が減少
- 酪農の拡大に伴い放牧地が減少

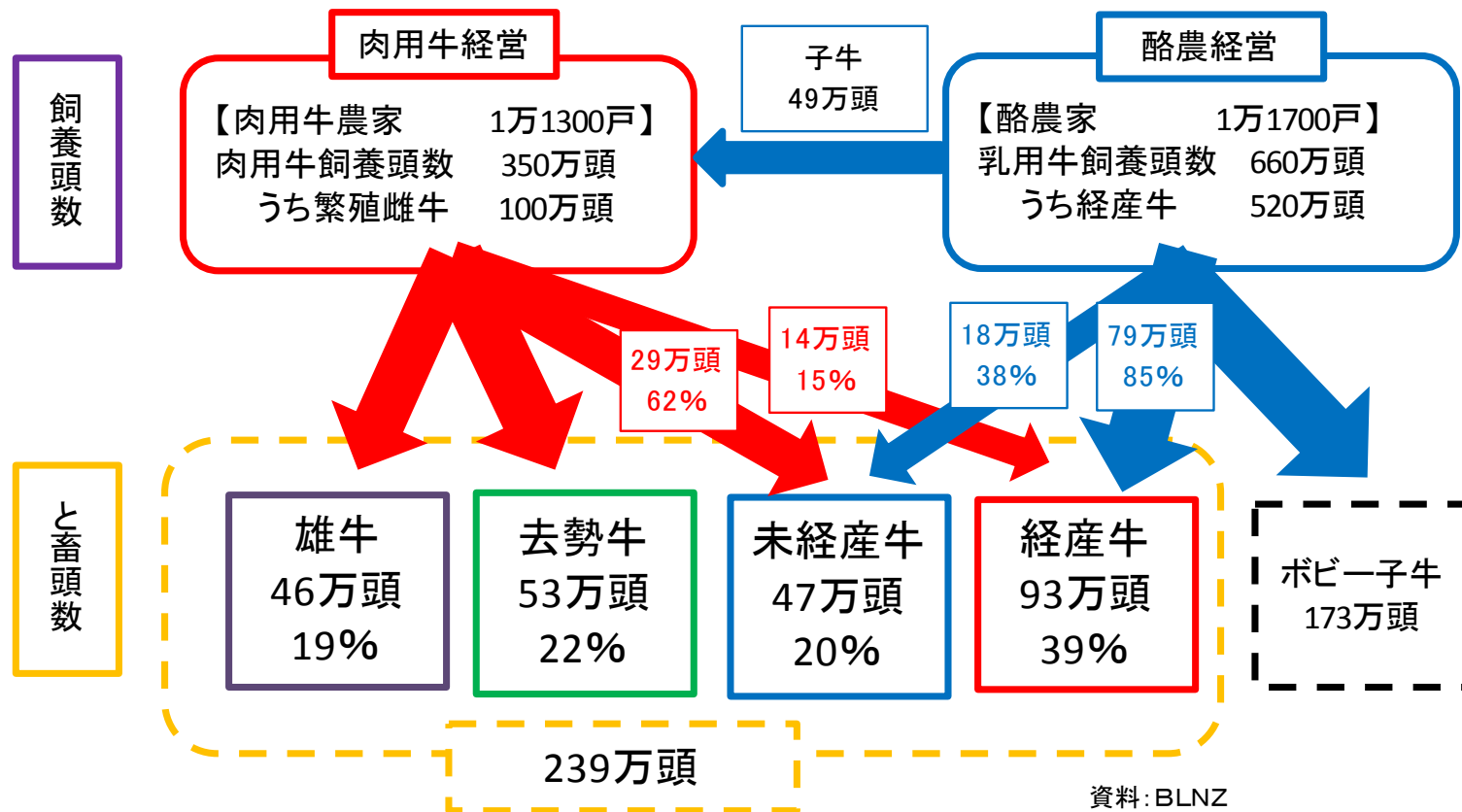
農林業向け土地利用割合の推移



牛肉生産の特徴④ 酪農の拡大(3)

- 経産牛と畜頭数の大部分は乳用牛
- 酪農で生まれた雄子牛を去勢せずに肥育
- 酪農由来の牛肉が約6割を占める

肉用牛経営と酪農経営の飼養頭数と年間と畜頭数



資料: BLNZ

注1: と畜頭数は、2016/17年度。

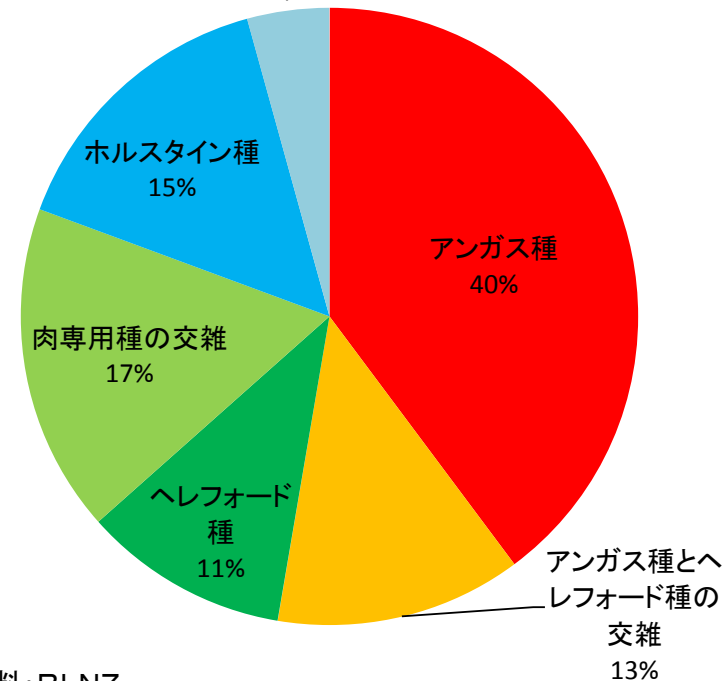
注2: 農家数および飼養頭数は、2016年。

牛肉生産の特徴④ 酪農の拡大(4)

- アンガス種とヘレフォード種で6割を占める。
- 乳用種(乳用種との交雑を含む)が占める割合は少ないものの、肉牛取引価格の上昇や肉用牛繁殖雌牛の減少に伴い増加。

肉用牛飼養頭数の品種別割合

乳用種との交雑
4%



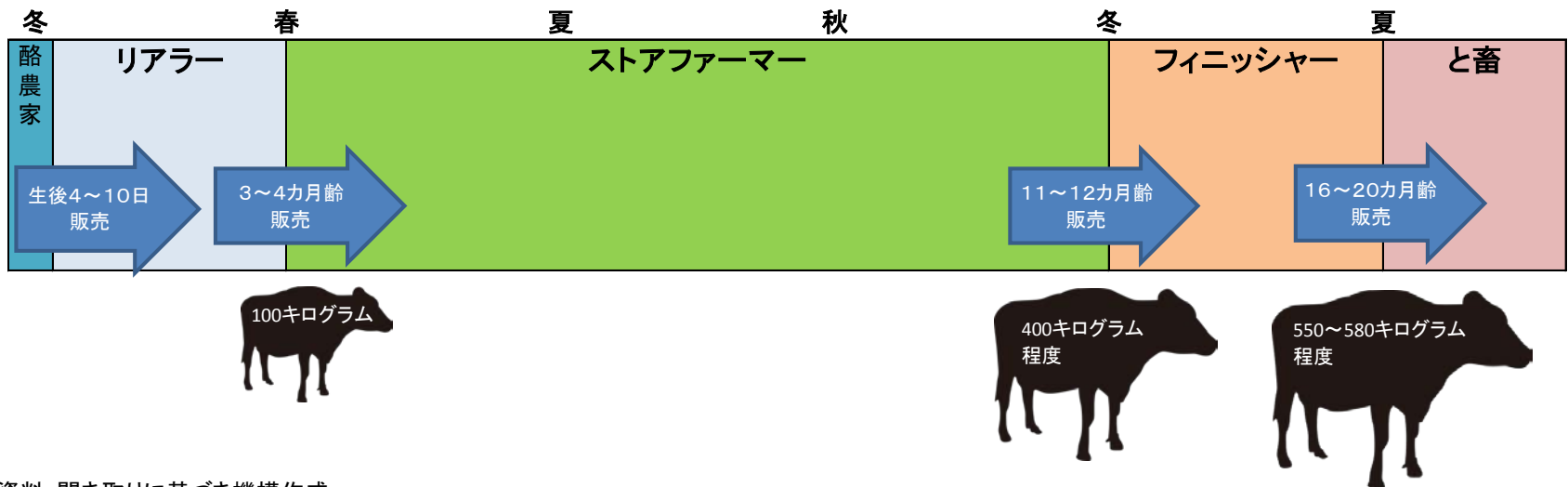
放牧されているアンガス種の肉用牛

資料: BLNZ
注: 2016年6月末時点。

牛肉生産の特徴④ 酪農の拡大(5)

- と畜頭数全体の2割を占める雄牛は、大部分が酪農由来のホルスタイン種や乳用種の交雑種
- 酪農家で産まれる雄子牛は、大部分が生後4日程度でと畜される一方、一部は、去勢せずに肥育され、米国や中国などに加工向けの赤身率の高い牛肉として輸出

乳用種雄牛の肥育の流れ(例)



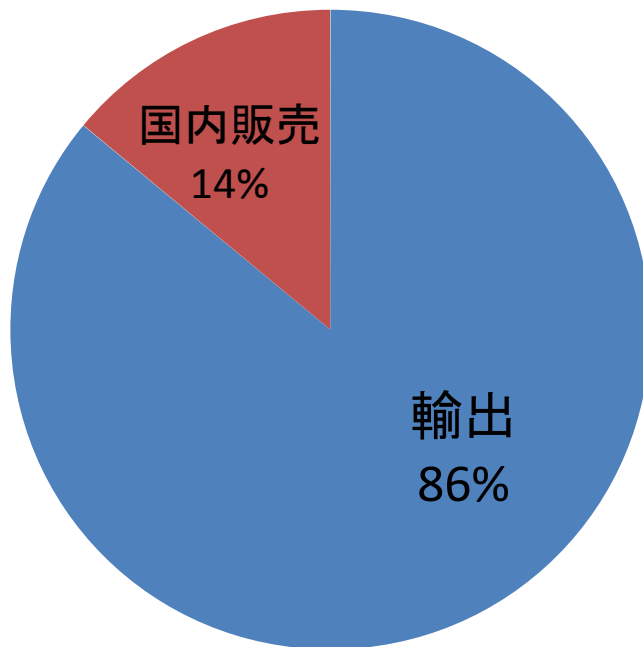
資料: 聞き取りに基づき機構作成

注: 本図は、子牛の出生が多い時期を中心に想定した肥育の流れであり、必ずしもすべてがこの流れに該当しない。
また、肥育経営の区分も、必ずしもいずれかに該当するわけではない。

牛肉生産の特徴⑤ 輸出志向型

- 生産された牛肉の8割以上を輸出
- 食肉処理場の大部分が輸出認定工場

牛肉の輸出仕向け割合



資料: BLNZ

注1: 2016/17年度の数値。

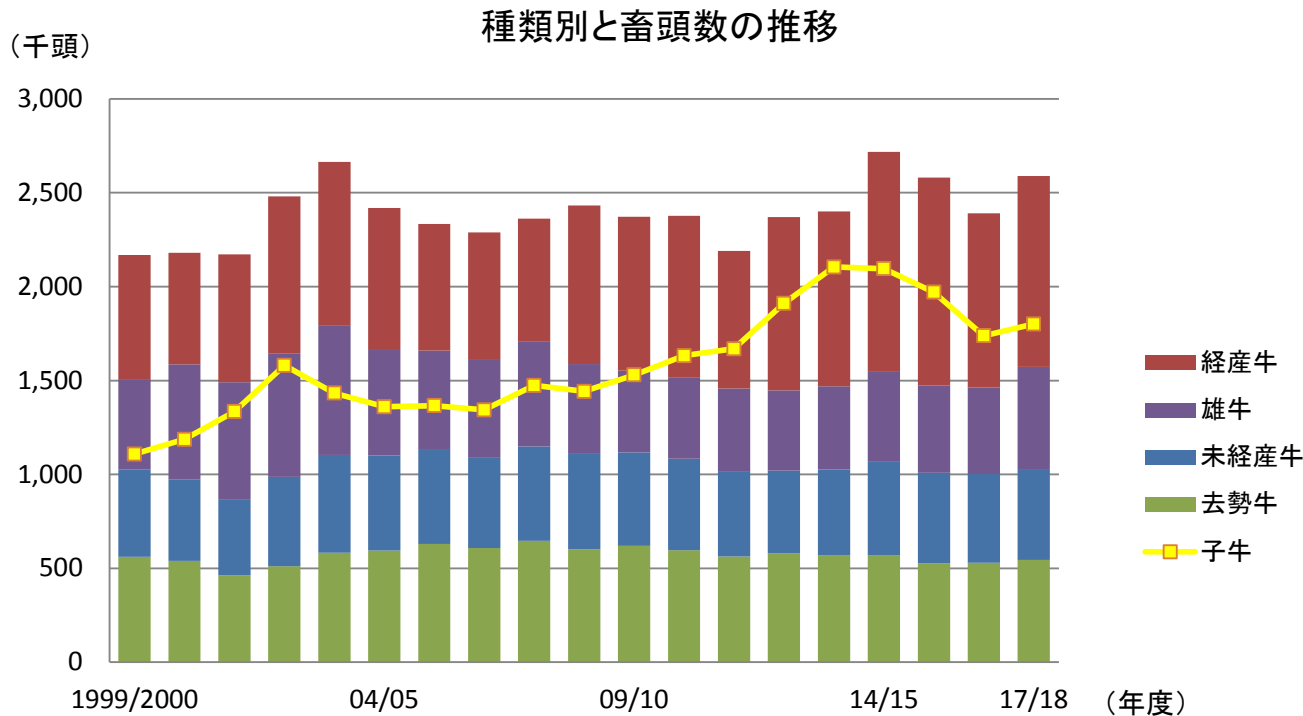
2: 数量ベース。

2 生産・輸出動向



と畜頭数の推移

- 酪農の拡大に伴い経産牛のと畜が増加
- と畜頭数は、乳用経産牛の増減が影響
- 酪農の拡大に伴い、子牛のと畜頭数も増加

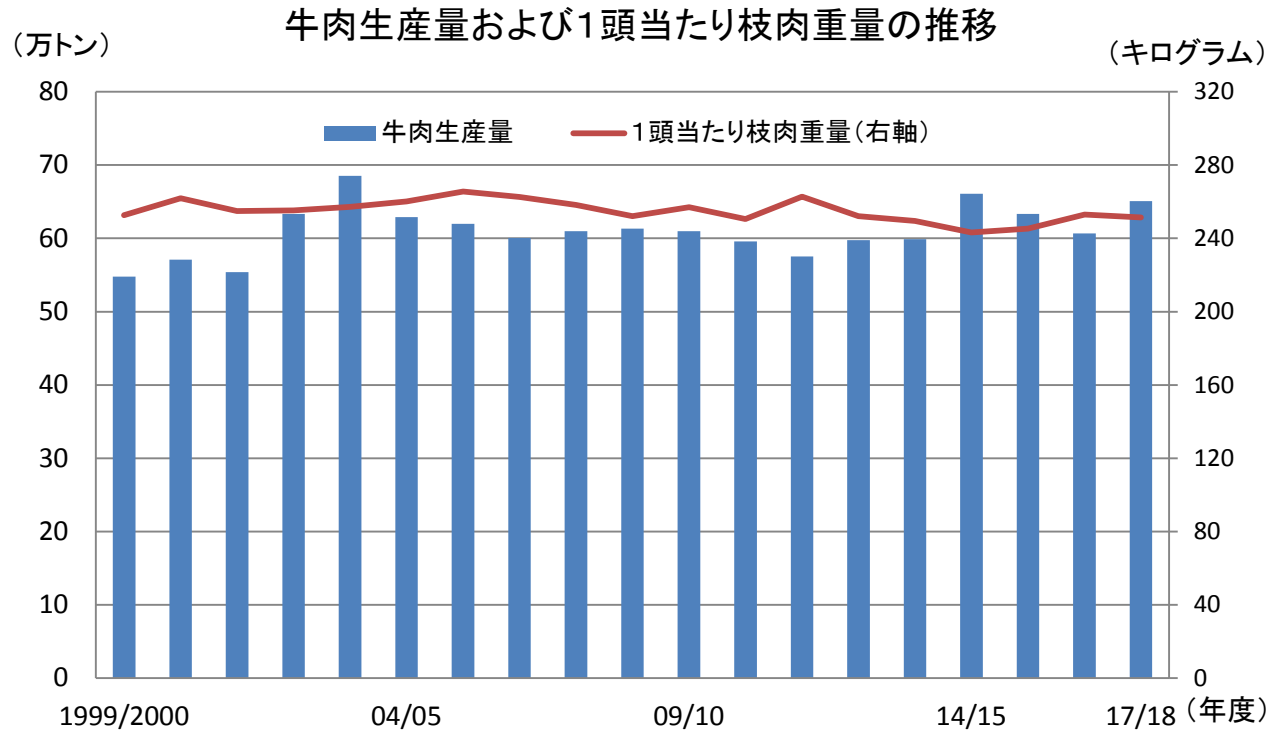


資料: NZ統計局

注: 年度は10月～翌9月。

牛肉生産量の推移

- 牛肉生産量は、直近10年間は概ね横ばい
- 雌牛のと畜が増加すると枝肉重量は低下



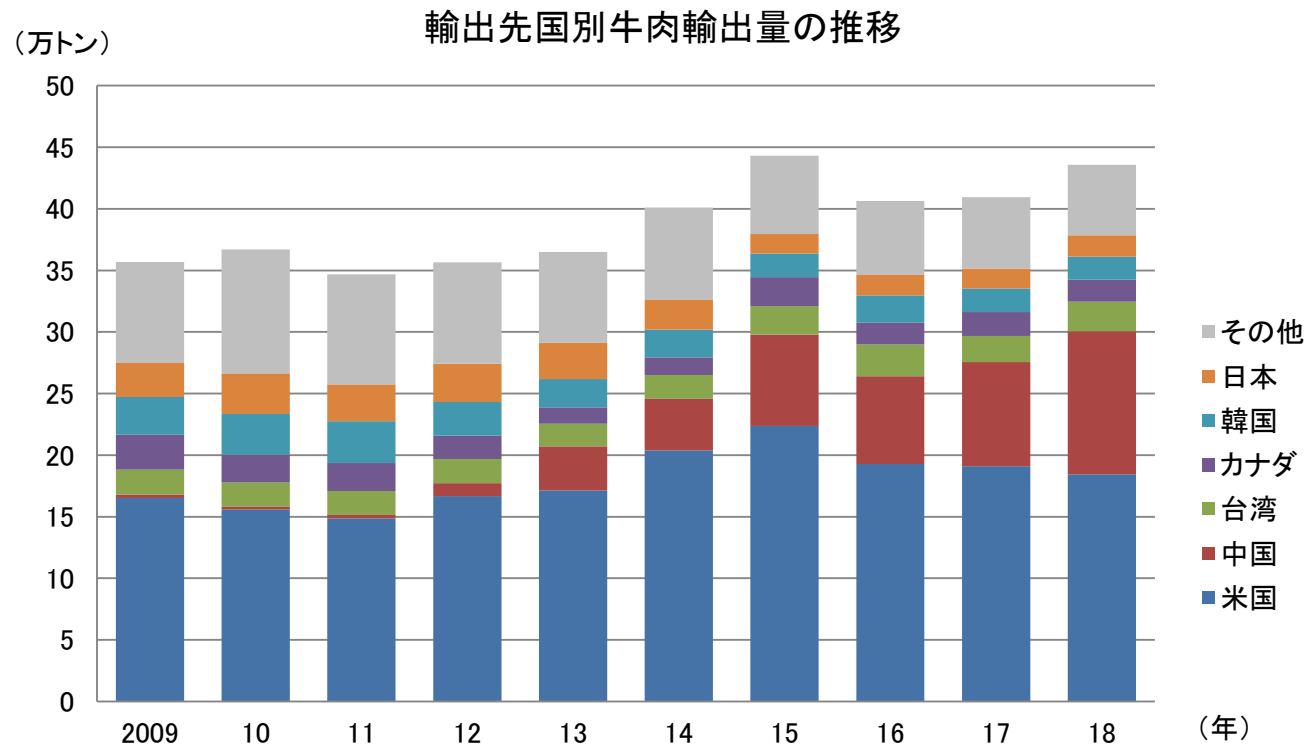
資料: NZ統計局

注1 : 年度は10月～翌9月。

2 : 枝肉重量ベース。

牛肉輸出量の推移(1)

- 2014年以降は、40万トンを上回って推移
- 米国が最大の輸出先(全体の4割)
- 中国向けが大幅増



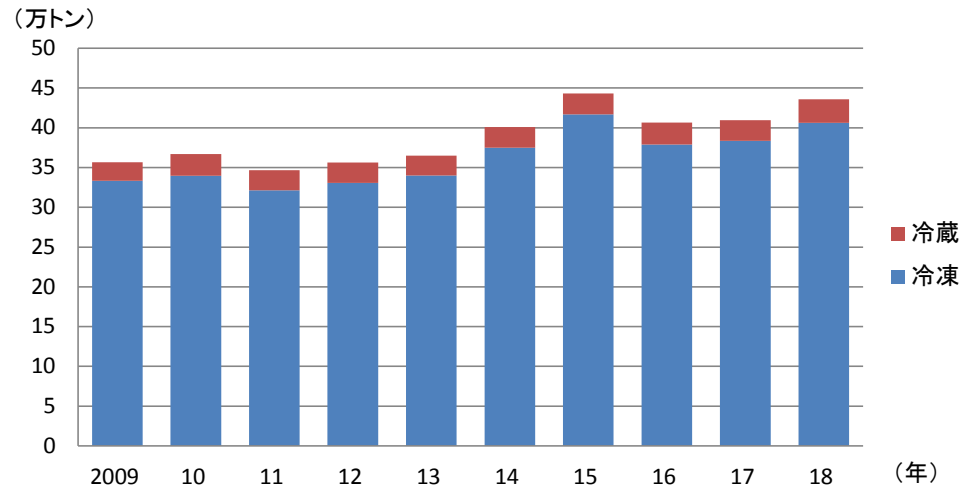
資料: NZ統計局

注: 船積重量ベース。

牛肉輸出量の推移(2)

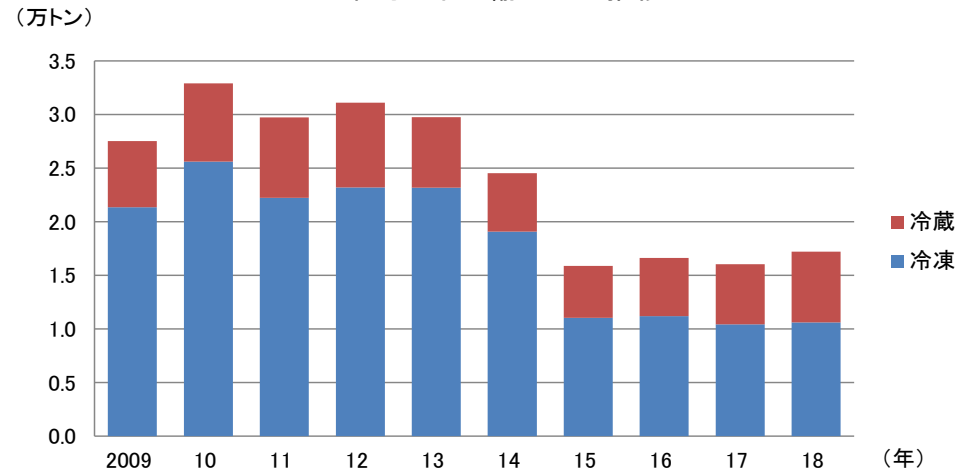
- 牛肉輸出の大部分は冷凍牛肉
- 日本向けは、日本と豪州の自由貿易協定締結(2015年)以降、大幅に減少
- 日本向けは、冷蔵牛肉の割合が高い

冷蔵・冷凍別牛肉輸出量の推移



資料: NZ統計局
注: 船積重量ベース。

日本向け牛肉輸出量の推移



資料: NZ統計局
注: 船積重量ベース。

主要食肉企業

- 上位食肉企業4社(ビッグ4)で、牛肉生産量の8割を占める
- シルバー・ファーン・ファームズ社は、NZで唯一、枝肉の格付けを商業的に実施
- アンズコフーズ社は、唯一、大規模なフィードロットを所有し、穀物肥育牛肉を輸出

主要食肉企業(ビッグ4)の概要

	企業形態	売上高 (百万NZドル)	工場数	輸出先 国数	生産量シェア (2016年)		備考
					牛肉	羊肉	
シルバー・ファーン・ファームズ (SFF)社	国内協同組合系 × 海外資本	2,147	14	60	30%	21%	・中国の上海梅林(大手食品メーカー光明食品の子会社)が、株式の50%を取得。 ・NZ最大の牛肉生産企業。
アンズコフーズ社	海外資本	1,450	7	80	19%	10%	・伊藤ハム(株)の子会社。 ・フィードロットのファイブスタービーフを所有。
アフコ社	国内資本	1,200	8	100	19%	15%	・同族企業グループである「タリーズグループ」の傘下。
アライアンス社	国内協同組合系	1,362	7	65	9%	27%	・生産者が100%所有する協同組合。 ・NZ最大の羊肉生産企業。

資料: ビジネスイノベーション・雇用省、各社HPを基に機構作成

注1: 売上高は、ビジネスイノベーション・雇用省が公表している資料における2015/16年度の数値。

注2: 工場数は、牛、羊および鹿を処理する工場の合計。

3 課題と取り組み



課題 (1) 肉用牛生産の維持・拡大

- 放牧地が増えない限り、増頭は難しい
- 酪農の拡大により、加工向けの赤身肉は増加した一方、テーブルミート向けのプライム牛の生産は伸び悩み

牛のタイプ別テーブルミートおよび加工向け牛肉生産割合

牛のタイプ	テーブルミート向け	加工向け
去勢牛・未経産牛【プライム牛】 (肉専用種または肉専用種と乳用種の交雑)	54%	46%
雄牛 (ホルスタイン種またはホルスタイン種と肉専用種の交雑)	0～32%	68～100%
経産牛 (乳用種または肉専用種)	—	100%

資料: BLNZ

注: 数値は、1頭分の枝肉から生産される牛肉が、テーブルミート向けと加工向けに仕向けられる割合。

- 放牧前提の生産体系により、冬場の牛肉生産が減少
→年間を通じた安定供給が難しい
- 年間を通じた安定供給が難しい
→テーブルミート向けの冷蔵牛肉の増加やブランド化ができない
- 食肉処理場が、加工向け牛肉を製造する工場と、テーブルミート向けの部分肉を製造する工場に分かれている
→テーブルミート向け牛肉生産を増やすためには、部分肉を製造する工場の集荷範囲でプライム牛を確保する必要がある



課題(3) 冬場の飼料確保

- 牧草の生育が悪い冬場は、飼料用ビート、スエーデン・カブ(現地名: Swede)、ケールなどのウインタークロープを栽培し、放牧により採食させる
- ウィンタークロープは牧草ではないものの、ウィンタークロープで肥育された牛も牧草肥育牛とされる



飼料用ビート



スエーデン・カブ



- 新たなマーケティング戦略「**レッド・ミート・ストーリー**」を開始
→NZ産赤肉(牛肉・羊肉)の「**クリーン・グリーン**」なイメージを高め、他国産との差別化を図る。
- **NZ農場保証プログラム** (New Zealand Farm Assurance Program, NZFAP)を開発
→レッド・ミート・ストーリーの裏付けとして、NZ産赤肉を**統一基準**で生産
- 統一ロゴ「**テイスト・ピュア・ネイチャー**」の作成
→消費者のNZ産赤肉への認識を高める



▶ トレーサビリティ、農場資材

トレーサビリティの確保、認定された補助飼料の給与、成長促進剤投与牛の区分管理など

▶ バイオセキュリティ、食品安全

バイオセキュリティの確保、疾病対策、治療履歴の記録
購入飼料給与履歴の記録など

▶ 家畜の健康管理、アニマルウェルフェア

家畜の取り扱い、死亡率の記録、去勢、断尾、徐角など

▶ 環境および持続可能性

環境規則の順守、設備配置図の整備、排水管理など

▶ 移送手段

家畜移送時のアニマルウェルフェアなど

- NZでは、牛のと畜時に1頭当たり4.4NZドル、羊のと畜時に0.6NZドルの課徴金を徴収し、研究開発や家畜衛生などの財源にあてていた。
- 2018年10月、「レッド・ミート・ストーリー」と「テイスト・ピュア・ネイチャー」の実施に必要な経費を賄うため、課徴金を、牛のと畜時に1頭当たり5.2NZドル、羊のと畜時に0.7NZドルに引き上げた。

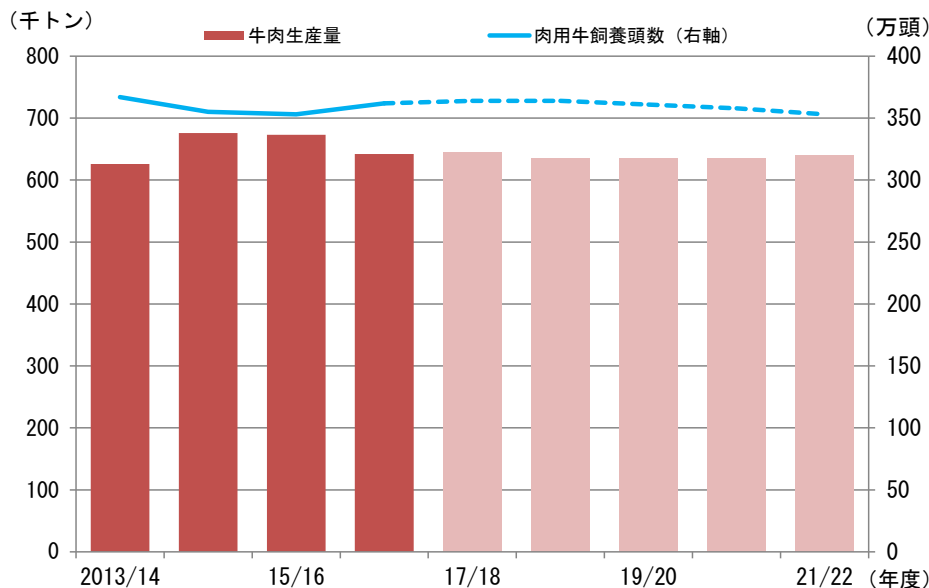
4 今後の見通し



牛肉生産量・輸出量見通し

- 肉用牛飼養頭数は、放牧地確保が難しく、増加が見込まれない
- 牛肉生産量・輸出は横ばいで推移
- 中国の旺盛な牛肉需要に期待

牛肉生産量および肉用牛飼養頭数の見通し



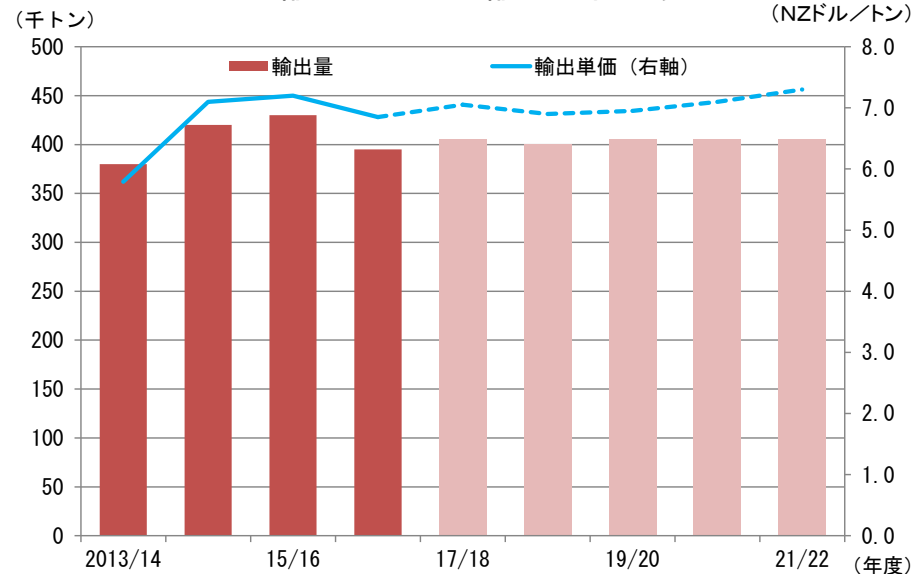
資料：NZ第一次産業省

注1：2017/18年度以降は予測値。

2：牛肉生産量は、枝肉重量ベース。

3：肉用牛飼養頭数は、6月末時点。

牛肉輸出量および輸出単価の見通し



資料：NZ第一次産業省

注1：2017/18年度以降は予測値。

2：輸出量は船積重量ベース。

NZ中国FTA(2008年発効)

- 無税で牛肉輸出
- 引き続き増加を期待

NZ韓国FTA(2015年発効)

- 関税面で、先にFTAを締結した米国および豪州に遅れ
- 関税撤廃：米国＝2026年、豪州＝2028年、NZ＝2029年

TPP11協定(2018年発効)

- 日本向け輸出において、豪州と同じ関税率に(38.5%(2018年11月以前)→26.6%<平成31年度>)
- これまで失ったシェアの回復に期待
- 輸出余力は限定的
- 赤身肉人気に期待

5 まとめ



- 肉用牛は減少も、酪農の拡大により牛肉生産量を維持
- 放牧地の拡大は難しく、肉用牛飼養頭数の増加は見込まれない
- 大部分が牧草肥育牛。穀物肥育牛の増加は見込まれない。
- テーブルミート向けの冷蔵牛肉生産増加には課題
- 生産量の増加が見込まれない一方、中国向け輸出が年々増加しており、輸出余力は限定的
- クリーン・グリーンなイメージを訴求してプロモーション

ご清聴ありがとうございました。

「畜産の情報」2018年10月号に掲載しております。

※ メールマガジンのご案内

独立行政法人農畜産業振興機構は、情報誌「畜産の情報」を毎月発行し、ホームページでも提供しているほか、メールマガジンにより、毎月2回、最新の情報を配信しています。

メールマガジンの配信を希望される方は、機構ホームページ (<https://www.alic.go.jp>) 右の「メールマガジン」ボタンからご登録ください。



本情報は、情報提供を目的とするものであり、取引・投資判断の基礎とすることを目的としていません。本資料の正確性の確認等は、各個人の責任と判断でお願いします。提供した情報の利用に関連して、万一、不利益が被る事態が生じたとしても、ALICは一切の責任を負いません。